

10月1日から
全国一斉に
スタート

佐久穂町の 赤い羽根共同募金



昨年度、佐久穂町では **2,709,116円** のご協力をいただきました！

今年度も10月1日から共同募金が始まります。

皆さまのあたたかいご協力をお願いいたします。



ありがとう！

共同募金のしくみー募金から配分までの流れー

寄付総額の約80%
約223万円が
佐久穂町へ配分！

募金募集（10月）
戸別募金
職域募金
など

町共同募金
委員会が集計
長野県共同
募金会へ送金

長野県
共同募金会が
集計

翌年度に
実施される
福祉活動へ
配分

皆さまの身近なところで活用されています！

※一部抜粋になります

① 小学校の

支部児童会への配分

夏祭りや草むしりなど、地域の活動資金として一部を配分。

※地区1,000円+500円×人数分



② 健康教室や

サロン活動への配分

健康教室やサロン活動を行うと、1人あたり200円を配分。

※詳細は佐久穂町社協まで



③ 佐久穂町社協主催

カフェの運営費

こまどりカフェ、ほっとカフェ、おとこのカフェの運営。



④ 佐久穂中学校の

福祉教育費用

「思いやりの心」を育むことを目的に佐久穂中学9年生を対象とした高齢者・医療体験を実施。



⑤ 福祉団体の

活動資金を配分

佐久穂町身体障害者福祉協会、佐久穂町手をつなぐ育成会、佐久穂町戦没者遺族会の活動資金を配分。



⑥ ボランティア団体への

配分金助成事業

佐久穂町内で活動するボランティア団体へ活動資金を配分。令和8年度は5団体に配分済み。



募金は強制ではありません。ご賛同いただける方はご協力をお願いいたします。

ご不明点やお問合せは
佐久穂町社協までご連絡ください。



佐久穂町共同募金委員会

佐久穂町高野町351番地「花の里ふれあい」内

電話：0267-86-4273 FAX：0267-86-1215

